

第1条（定義）

本規約上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。

- (1) 「本実証実験」とは、乗合型小量移送サービス「とみおかーと」実証実験のことをいいます。
- (2) 「実施者」とは、京浜急行電鉄株式会社のことをいいます。
- (3) 「共同実施者」とは、日産自動車株式会社、株式会社長大及び横浜国立大学COIサテライトのことをいいます。
- (4) 「参加希望者」とは、本実証実験への参加登録を希望する方のことをいいます。
- (5) 「登録参加者」とは、本実証実験への参加登録が完了した方のことをいいます。
- (6) 「登録情報」とは、登録参加者が利用登録申込書の提出または第10条に定める本アプリ上にて登録した情報の総称のことをいいます。
- (7) 「路線定期運行」とは、第6条に定める、運行ルートをダイヤグラムに則って輸送する運行方法のことをいいます。
- (8) 「フリーエリア運行」とは、第7条に定める、フリーエリア運行範囲内において輸送する運行方法のことをいいます。
- (9) 「車両」とは、路線定期運行ルート内を本実証実験のために定時定路線にて運行される車両及びフリーエリア運行範囲内において登録参加者に本規約に定める方法により申し込みを頂いた乗車予約に基づき実施者が配車手配を行った、本実証実験のために運行される車両のことをいいます。

第2条（目的）

本規約は、本実証実験の適正かつ円滑な遂行を目的に、登録参加者と実施者及び共同実施者の間の関係を定めたものです。

第3条（本実証実験の運行エリア・実施期間等）

本実証実験の運行ルート、運行エリア及び乗降車場所（以下乗車場所を「乗車ポイント」、降車場所を「降車ポイント」といい、これらを総称して「乗降ポイント」といいます。）は、第10条に定める本アプリの画面上及び本実証実験サイト等（「以下本サイト」といいます。）に定めるものとします。

2 本実証実験の実施期間は、2020年10月11日から2021年2月28日までです。但し、2020年12月12日から2021年1月9日は、休止期間とします。

3 前項に定める実施期間には、路線定期運行及びフリーエリア運行を無償にて利用できる期間（以下「無償実験期間」といいます。）と路線定期運行及びフリーエリア運行を有償にて利用できる期間（以下「有償実験期間」といいます。）に分けるものとします。無償実験期間は、2020年10月11日から2020年12月11日とまでとし、有償実験期間は、2021年1月10日から2021年2月28日までとします。

4 前項に定める実施期間中（休止期間を除きます。）の車両運行時間は、午前9時から午後5時までです。

第4条（本規約への同意）

参加希望者は、本規約に同意しない場合、本実証実験に参加することはできません。

2 参加希望者から実施者への利用登録申込書の提出または第10条に定める本アプリ上での参加登録が完了した時点で、参加希望者と実施者の間で、本規約の諸規定に従った参加契約が成立するものとします。

3 参加希望者が未成年者である場合には、親権者その他の法定代理人の同意を得たうえで、参加登録をお申し込みください。

4 本規約の同意時に未成年であった登録参加者が成年に達した場合、当該登録参加者は本規約を追認したものとします。

第5条（登録情報の管理）

登録情報の管理は、登録参加者が自己の責任の下で行うものとし、登録情報が不正確または虚偽であったために登録参加者が被った一切の不利益および損害に関して、実施者及び共同実施者は一切の責任を負わないものとします。

第6条（路線定期運行の概要）

路線定期運行において、登録参加者は以下各号に定める方法により、本実証実験に参加することができるものとします。なお、路線定期運行において、乗車および降車は、路線定期運行ルート上においてのみ行うことができるものとします。

- (1) 第3条に定める路線定期運行ルート内を走行する車両に対し、手挙げによる乗車意思を示すこと。
 - (2) 乗車時に車両を運転するドライバーに対して降車希望場所を伝えること。
 - (3) ゴルフカートを用いた運行にて乗降車を行う場合、登録参加者は自身でエンクロージャーの開閉を行うこと。
- 2 登録参加者は、参加登録時に発行される乗車ID証または本アプリ上に表示される二次元バーコードを車両に搭載された読み取り機に読み込ませることで、乗降地データの取得に協力することができます。取得したデータの取り扱いについては、第17条に定めるものとします。

第7条（フリーエリア運行の概要）

フリーエリア運行において、登録参加者は、以下各号に定める方法により本実証実験に参加することができるものとします。

- (1) 第10条に定める方法により、乗降ポイント、時間及び乗車人数等の情報を登録し、車両の乗車予約（以下「乗車予約」といいます。）に係る申し込みを行うこと。
- (2) 前号に定める乗車予約の申し込みに基づき配車手配された車両に、申し込んだ乗降ポイントにおいて乗降車を行うこと。
- (3) 乗車時に車両を運転するドライバーに対して自身の乗車IDを伝えること。
- (4) 乗車後に第19条に定める実施者のアンケートに回答すること。

第8条（運行および運送にかかる責任）

実施者は、第6条及び第7条に定める運行に基づく車両の運行及び登録参加者の運送については、当該運行及び運送を担当する交通事業者（以下「運送事業者」といいます。）の責任において、各運送事業者が定める運送約款に従い行われるものとします。なお、各車両を運行する運送事業者は、第21条に定める問い合わせ先にてご確認頂くことができます。

第9条（運賃と支払方法）

有償実験期間中の本実証実験への参加にかかる費用は、以下のとおりです。なお、運賃は、登録参加者及び登録参加者の同乗者それぞれに対し、利用の都度発生するものとします。

- (1) 路線定期運行における運賃 ※消費税込

200 円（未就学児は無料）

(2) フリーエリア運行における運賃 ※消費税込

300 円（未就学児は無料）

(3) 次条に定める本アプリ等の利用に必要となる携帯電話、PC その他利用端末（以下総称して「利用端末等」といいます。）に係る費用及び通信料

2 有償期間中の運賃について、登録参加者は実施者が定める方法により、現金にて支払うものとします。

第 10 条（フリーエリア運行にかかる乗車予約の申込方法）

乗車予約の申し込みは、以下各号のいずれかの方法により行うことができます。当該申し込みに必要な利用端末等、通信機器、通信回線等に関しては、登録参加者となる方ご自身の責任と費用でご用意頂きます。

(1) 株式会社長大により提供される本実証実験専用のアプリケーションソフトウェア（以下「本アプリ」といい、本サイトと合わせて「本アプリ等」といいます。）より申し込む方法。

(2) 実施者が運営するコールセンターに電話にて申し込む方法。

2 第 1 項 (1) (2) いずれの方法で申し込む場合にも、登録参加者は希望の乗降ポイント、時間及び乗車人数を設定することで、申し込むことができます。

3 乗車予約の受付は、乗車希望日の 2 週間前からであり、本アプリからの予約の場合は乗車希望日当日の乗車時刻 15 分前まで、電話からの予約の場合は乗車希望日当日の乗車時刻 1 時間前まで受け付けることが可能です。但し、道路の交通状況や車両の運行状況等によって、希望通りの乗車予約を受け付けられないことがあります。各申込方法による予約受付時間は以下の通りです。なお、登録参加者はシステムメンテナンス実施日を本アプリ等にて事前に確認できますが、緊急時等はその限りではありません。

(1) 本アプリによる申込 システムメンテナンス中以外予約可能

(2) 電話による申込 9:00~17:00（運行日の平日のみ）

4 第 1 項 (1) に定める申込方法は、利用登録申込書にて参加登録した登録参加者はご利用いただくことができません。

第 11 条（フリーエリア運行にかかる配車情報の通知等）

実施者は、前条に定める登録参加者からの乗車予約の申し込みに基づき、車両の配車手続きを行い、登録参加者及びその同乗者の運送を担当する車両の番号及び乗降車時刻を本アプリの画面上で通知、または電話予約時に窓口より伝えるものとします。登録参加者に対して当該通知がなされた時点で、当該乗車予約が成立するものとします。

2 実施者は、以下各号に定める場合、配車手配を行うことができない場合があります。

(1) 車両が満席の場合等、配車可能となる車両がない場合

(2) 登録参加者が本規約に違反した場合又はそのおそれがある場合

(3) 実施者が本実証実験の一時停止又は中断をした場合

(4) その他、システム上の事情等により適切な配車手続きが困難となる場合

3 登録参加者は、第 1 項に基づき乗車予約の成立後、第 1 項に基づき通知された当該乗車予約をキャンセルできます。本アプリによる予約の場合は乗車時刻の 15 分前まで、電話予約の場合は乗車時刻の 1 時間前までキャンセルすることができます。

4 登録参加者が第 1 項に基づき成立した乗車予約を変更する場合は、前項に基づき当該乗車予約をキャンセルのうえ、前条に基づき再度乗車予約の申し込みを行うものとします。但し、乗車人数は本アプリによる予約の場合は乗車時刻の 15 分前まで、電話予約の場合は乗車時刻の 1 時間前まで変更することができます。

第 12 条（フリーエリア運行にかかる車両の乗車・運行等）

登録参加者は、前条に基づき実施者により配車手配がなされた車両への乗車時に、乗車されるお客さまが登録参加者ご本人であることを確認するため、車両のドライバーに対して乗車 ID をお伝え頂く必要があります。乗車 ID をドライバーにお伝え頂くことができない場合、運行及び運送を担当する運送事業者は、車両への乗車をお断りする場合があります。

2 前項に定めるほか、運送事業者の定める運送約款に従い、車両への乗車をお断りする場合があります。運行約款のほか、下記の場合には車両への乗車をお断りする場合があります。

(1) 予約時の人数と異なる人数で乗車しようとする場合

(2) チャイルドシートが満席の場合（無償実証実験期間中のみ）

(3) その他、実施者が乗車をお断りするべきと判断した場合

3 車両は、道路の交通状況や車両の運行状況等を踏まえ、配車手配時に通知された乗降車時刻の通りに運行できない場合があります。

第 13 条（クーポン等）

登録参加者は、対象施設等が定める方法により、対象施設等にてクーポン等を利用することができます。

2 登録参加者は、実施者及び共同実施者によって発行されたクーポン等を、各運行の運賃支払いに対して、実施者及び共同実施者が定める方法により利用することができます。

第 14 条（登録参加者の禁止事項）

登録参加者は、次の各号に定める行為を行わないものとします。

(1) 本実証実験を通じて法令又は公序良俗に反して行動を行うこと。

(2) 本実証実験を利用して第三者に何らかのサービスを提供すること。

(3) 不正アクセス行為、不正攻撃等、実施者及び共同実施者又は第三者に対して支障・損害を与えるおそれのある行為をすること。

(4) 実施者及び共同実施者が承認した場合を除き、本実証実験を通じて入手した一切のデータ又は情報等を、著作権法で認められた私的利用の範囲を超える複製、販売、出版、その他の目的で利用すること。

(5) 実施者及び共同実施者の知的財産権その他権利を侵害すること。

(6) 虚偽の乗車予約を行うこと。

(7) その他本規約に定める事項に違反すること。

- (8) 第三者（同乗者を含む）に前各号に該当する行為をさせること。
- (9) 本アプリの逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング等、ソースコードを解析する行為
- (10) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為
- (11) 本アプリを他のアプリケーションソフトやサービスと組み合わせて利用する行為
- (12) その他実施者が不相当と判断する行為

第 15 条（本実証実験の一時停止・中断）

実施者は、本実証実験の安定的な運用のために、設備等の保守・点検又は工事を行う場合、及びその他運用上又は技術上やむを得ない事情が発生した場合、一時的に本実証実験の実施を停止することがあります。

2 前項に定める場合及び天災、事変その他の非常事態、若しくは電力供給異常、通信回線の異常等の不可抗力に起因して本実証実験の提供が中断された場合、実施者及び共同実施者は登録参加者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。

第 16 条（本実証実験の変更、追加又は廃止）

実施者は、登録参加者に事前に通知又は周知することなく、本実証実験の内容の全部又は一部を変更、追加又は廃止することができるものとします。

2 実施者及び共同実施者は、本実証実験の内容の変更により、登録参加者が損害を被った場合でも、責任を負わないものとします。

第 17 条（個人情報の取扱い）

実施者は、本実証実験の提供にあたり、実施者が取得する以下の情報（以下総称して「個人情報」といいます。）を、次に掲げる目的で、当該目的達成に必要な範囲で取得及び利用します。

(1) 取得する情報

- ① 登録参加者の登録情報
- ② 登録参加者がフリーエリア運行乗車予約または路線定期運行乗降車時に指定したメールアドレス、現在地、乗降地、乗降ポイント、乗降時刻、乗車人数等のデータ及び本アプリ等の利用データ。
- ③ 本実証実験中及び本実証実験後に実施者及び共同実施者が行うアンケート調査の回答結果。
- ④ 登録参加者のクーポン等の利用履歴。
- ⑤ 登録参加者が実際に利用した日時及び乗降ポイント。
- ⑥ 実施者及び共同実施者が本実証実験中に撮影した登録参加者の映像や写真。

(2) 利用目的

- ① 本実証実験の運営及び円滑な遂行のため。
- ② 本実証実験に係る情報配信のため。
- ③ 研究及びその成果の公表。
- ④ 今後実施する類似の実証実験の検討及び企画立案。
- ⑤ 本アプリ等の各種機能の有効性評価及び機能改善、その他の品質向上のため。
- ⑥ 本アプリの配車ルート計算技術、シミュレーション技術及び料金計算技術の向上のため。
- ⑦ 新サービスの開発、マーケティング活動を目的とした、統計・分析をするため。
- ⑧ 前各号のほか実施者が別に定めるプライバシーポリシー<<https://www.keikyu.co.jp/privacypolicy.html>>（実施者がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。）に掲げる目的。

2 登録参加者は、実施者が登録参加者の個人情報を共同実施者に提供し、共同利用することに同意するものとします。

(1) 共同して利用される個人データの項目

第 1 項 (1) に掲げる情報

(2) 共同して利用する者の範囲

実施者及び共同実施者

なお、各共同実施者が定めるプライバシーポリシーは以下の通りです。

日産自動車株式会社<<https://www3.nissan.co.jp/siteinfo/privacy.html>>

株式会社長大<<https://www.chodai.co.jp/company/charter/>>

横浜国立大学COI サテライト<<http://coi-tms.ynu.ac.jp/privacy/index.html>>

(3) 利用する者の利用目的

第 1 項 (2) に掲げる目的

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称

京浜急行電鉄株式会社

3 実施者は、第 1 項 (1) に定める取得する情報を、前項及び次に定める場合を除き、第三者へ開示・提供しないものとします。

(1) 登録参加者本人の同意がある場合

(2) 本実証実験の円滑な運営及び遂行のために必要な場合

(3) 法令等に基づく場合

(4) 暗号化や統計処理などの方法により、個人が特定されないよう加工されたデータを研究等の成果として開示公表する場合

4 登録参加者は、対象施設等より、第 1 項 (1) ③の情報を提供することに同意するものとします。

第 18 条（免責事項）

実施者及び共同実施者は、本実証実験の実施にあたって、登録参加者に対して本実証実験及び本アプリ等で提供される各種機能に関する正確性、目的適合性、有用性、商品性その他権利非侵害等について何ら保証するものではなく、実施者及び共同実施者の故意又は重過失による場合を除いて、登録参加者の本実証実験への参加に際して生じた損害につき、一切責任を負わないものとします。

2 実施者及び共同実施者は、登録参加者その他の第三者に発生した機会逸失、業務の中断その他いかなる損害に対して、実施者及び共同実施者が係る損害の可能性を事前に通知されていたとしても、一切の責任を負いません。

3 登録参加者その他の登録参加者との間の紛争及びトラブルについて、実施者及び共同実施者は一切の責任を負いません。当該紛争及びトラブルは当事者同士の責任で解決するものとし、実施者及び共同実施者には一切の請求をせず、迷惑や損害を与えないものとします。

4 本実証実験の実施期間中に、新聞やテレビ、インターネットサイトなど第三者の取材により、新聞等の媒体に掲載された内容について、登録参加者は掲載について了承するものとし、実施者及び共同実施者は一切の責任を負いません。

第19条（了承事項）

すべての登録参加者には、本実証実験中及び本実証実験後に実施者及び共同実施者が行うアンケート調査に協力していただきます。

2 実施者（実施者から車両の運転役務を委託されている運転士を含む）の指示に従わないなど、本実証実験の安全かつ円滑な実施の妨げとなるような行為を行う登録参加者については、車両への搭乗を拒否し、登録を抹消することがあります。

3 実施者及び共同実施者は、実施者が異常事態の発生を感知した場合、車両の位置情報及び当該車両に搭乗している登録参加者の乗車状況から判断し、特定の登録参加者のメールや携帯電話に連絡する可能性があります。

第20条（遵守事項）

路線定期運行の利用に際し、乗車ID証による乗降データ取得に協力する登録参加者には以下の項目を遵守いただきます。

2 乗車ID証に記載の二次元バーコードを車両に搭載された読み取り機に対して、乗車時と降車時に読み込ませてください。

3 乗車ID証を第三者に使用させないでください。また、参加登録証を紛失・汚損した際には直ちに実施者に連絡してください。

4 登録参加者は、車両への乗降（運行ルート上での待機も含む）に際して、実施者（実施者から車両の運転役務を委託されている運転士を含む）の指示に従ってください。

5 登録参加者は、予め実施者の書面による承諾がない限り、本規約上の地位および本規約に基づく権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡してはならないものとします。

6 登録参加者は、本アプリにより発行された本サービスを利用するためのID・パスワードを、不正に使用されないよう登録参加者自身の責任で厳重に管理しなければなりません。実施者及び共同実施者は、登録参加者のID・パスワードを使用して行われた一切の行為を、登録参加者ご本人の行為とみなすことができます。

第21条（問い合わせ先）

本実証実験内容及び登録情報に関する問い合わせ先は、以下のとおりとします。

03-5789-8686（受付時間：運行日の平日 9:00～17:00）

フリーエリア乗降ポイントの設定に関する問い合わせは以下のとおりとします。

080-2933-4866（受付時間：運行日の平日 9:30～17:00）

第22条（本規約の変更）

実施者は、本規約を変更する必要がある場合には、民法の定めに基づき本規約を変更できるものとします。この場合には、変更後の本規約が適用されるものとします。

2 実施者は、本規約を変更する場合には、その効力発生日を定めるとともに、当該効力発生日までに、実施者のホームページに掲載する方法その他の方法により、以下の事項を周知いたします。

(1) 本規約の変更内容について

(2) 本規約の変更理由について

(3) 効力発生日について

第23条（専属的管轄）

登録参加者と実施者と間で本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、横浜地方裁判所または横浜簡易裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第24条（言語）

本規約について、日本語以外の言語へ翻訳された場合でも、法的拘束力を有しないものとします。

附則

本規約は、2020年10月1日より実施するものとします。（2021年1月10日改訂）

以上